

第二節 大内宿旧用水路

一、調査経緯

本事業を実施する中で、大内ダム堰堤下から大内宿間の約七五〇m区間の整備は、協議の結果、建設省の補助事業により下郷町建設課がウォーキングトレイル事業として行うこととなった。

大内宿は重要伝統的建造物群保存地区として、保存計画においても、集落中央道路のほぼ真ん中にその存在が確認されている宿駅時代の旧水路は、将来一本化し歴史的景観を少しでも旧態に近づけるといった計画がもりこまれていた。このため旧水路の復原については、何回となく住民と話し合いが持たれていた。しかし、旧水路の一本化は、現在の水路が明治初期に両側に振り替えられた経緯と住民生活の利便性を考えた場合困難であるとして住民の理解が得られず今日まで来ていた。このような中の道路整備は、まず旧水路の処置をどうするかという問題が浮上した。建設課、教育委員会、地域住民の三者による話し合いが何回となくもたれたが、結局、旧水路は復原を見ることなく、住民は次世代に託すとしたのである。

これに先立ち教育委員会と建設課は、事業計画立案の段階から旧水路の遺構はそのまま保存し、道路面の整備は、埋蔵文化財としての旧水路に直接影響は及ばないとしても、舗装計画は恒久的工作物の設置であることから発掘調査を行うことで協議し、合意がなされていた。

また、当初提案された宿中央の旧道面舗装についても、以後の協議の結果、アスファルト舗装を剥がしただけの昭和初期に戻されることとなった。

二、調査経過

大内宿旧用水路発掘調査は、中遺構はそのまま保存し、道路面の整備は、埋蔵文化財としての旧用水路に直接影響は及ばないとしても、舗装計画は恒久的工作物の設置であることから発掘調査を行うことで協議していた。

建設課が実施するは、計画の段階から中央道路が地区住民にとって欠かせない自宅の進入路であることから、作業員人数と住民生活を勘案して一工区を六五mの五工区に分け、各区間の調査日数を二週間程度に設定した。調査体制についても下記のように組み立て、調査に入った。

遺 跡 名 大内宿遺跡(遺跡番号 三六二〇〇一一五)

所 在 地 南会津郡下郷町大字大内字山本地内

調査面積 八一三m²

調査期間 平成十一年八月二四日～十一月十八日

調査主体 下郷町教育委員会

発掘担当者 小滝利意(日本考古学協会員)

調 査 員 高橋信一(財団法人福島県文化センター)

調査指導 西間木薫(財団法人福島県文化センター)

木田寿憲(福島県教育庁文化課)

三、位置と地形

大内宿は、福島県南会津郡下郷町大字大内字山本に所在し、会津鉄道湯野上温泉駅から北西へ約六kmの地点に位置する。大内はかつては「大地・おおち」と呼ばれていたことが、伊達治家記録の天正十八(一五九〇)年五月九日条に記載されている。

下郷町大内地区は、町の北端に位置し、北を大沼郡会津高田町・本郷町及び会津若松市、西を会津高田町、南を大字中山、東